



PwC Indonesia Legal Alert

2023年3月 / 第15号

インドネシアにおけるハラール製品認証 - 実務ガイド

インドネシアにおけるハラール
製品認証 - 実務ガイド^{p1}

背景

雇用創出に関する法律 2022 年第 2 号に代わる政府規則(雇用創出規則)によつて改正されたハラール製品保証に関する政府決定 2014 年第 33 号(「ハラール製品法」)は、インドネシア共和国憲法(1945 年憲法)の義務として制定されています。1945 年憲法は、インドネシア共和国の国民がそれぞれの宗教を受け入れ、それぞれの信条に従つて実践する権利を国家が保障しなければならないと定めています。イスラム教はインドネシア国民の多数派宗教であり、インドネシアで認められている宗教の一つであるため、政府はハラール製品法およびその施行規則を通じて、インドネシア共和国の領域内で流通する製品のハラール状態を確保し、インドネシアのイスラム教徒が日常生活でハラール製品を消費するなど、宗教的実践を定期的に行うことができるよう保護するよう取り組んでいます。

ハラール製品法に基づき、ハラール製品とはイスラム(シャリア)法によりハラールであると表明された製品(食料品、飲料、医薬品、化粧品など、一般に使用または利用されるもの)で、ハラール証明(Sertifikat Halal)によって明示されます。

ハラール認証の概要

一般に、ハラール製品法では、(i)植物や鉱物の形で自然界に存在し、加工(pengolahan)されることなく、(ii)ハラーム成分を含む可能性がなく、(iii)ハラーム成分とは無関係で危険なものとして分類される原料や材料を基に作られた製品でない限り、すべての製品がハラール製品として認定されるプロセスを経なければならぬと定められています。¹一方、イスラム教(シャリア)法で非ハラールまたは禁止されている(ハラーム)原料・材料を使用した製品を製造する事業者は、当該非ハラールまたは禁止されている(ハラーム)製品に非ハラールのラベルまたは情報を付さなければなりません。²

¹ ハラール製品保証の分野における実施に関する政府決定 2021 年第 39 号第 2 条第 2 項及び第 62 条(政府決定 2021 年第 39 号)

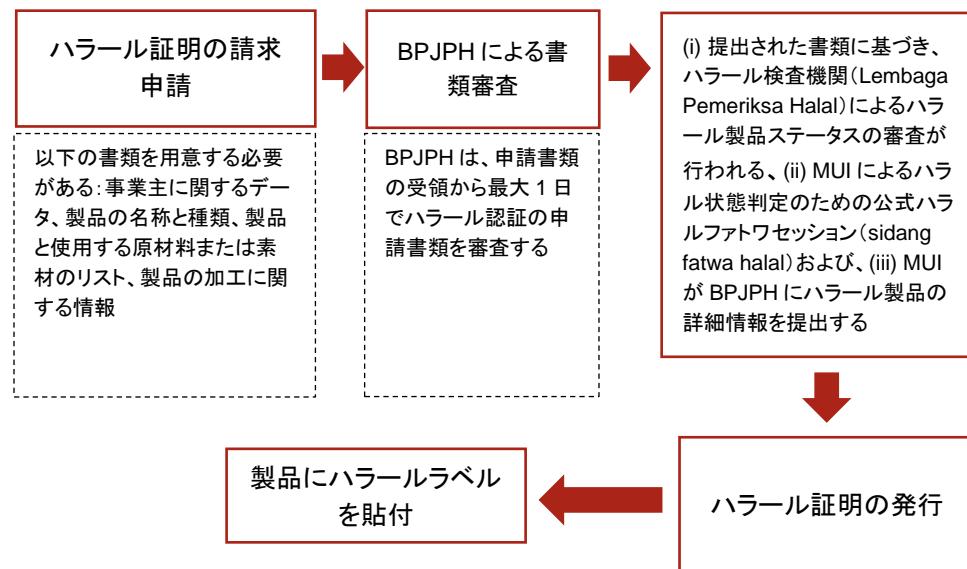
² 政府決定 2021 年第 39 号第 2 条第 3 項、ハラール製品法第 42 条、国家医薬品食品監督庁(Badan Pengawas Obat dan Makanan、BPOM)規則 2021 年第 20 号による改正後の加工食品表示に関する BPOM 則 2018 年第 31 号

「すべての製品」とは、食品、飲料、医薬品、化粧品、化学製品、生物学的製品、遺伝子組み換え製品、および一般大衆が使用または利用する商品に関する製品³およびサービス⁴で、インドネシア共和国の領域で輸入、流通、取引されるものを指します。⁵ なお、ハラール認証の義務を免除される成分に関する宗教大臣令 2021 年第 1360 号(2021 年 1360 号令)にも、ハラール認証の取得義務を免除される成分や材料が列挙されています。(i) 製品または製品の製造に使用した原材料が 2021 年 1360 号令に規定されておらず、(ii) 当該製品または原材料がインドネシア共和国の領域内で輸入・入国、流通、取引される場合、一般的に、上記に詳述した 1 つまたは複数の免除を満たしていない場合、製品に対してハラール証明を取得する義務があるものとみなされます。

認証プロセスおよびハラール証明は、インドネシアのウルマ評議会(Majelis Ulama Indonesia、MUI)の書面によるハラルファトワ(決定・意見書)に基づき、ハラル製品保証機関(Badan Penyelenggara Jaminan Produk Halal、BPJPH)が実施・発行しています。ハラル認証に関する義務を順守しない場合、事業者は政府決定 2021 年 39 号に基づき、書面による警告、行政罰、ハラール証明の取り消し、製品またはサービスの流通からの差し押さえなどの形で罰則が課されることがあります。⁶

ハラール証明の取得手続きとハラールラベルの貼付義務について⁷

府決定 2021 年 39 号



³ 製品には、食品、飲料、医薬品、化粧品、化学製品、生物学的製品、遺伝子組換製品、および一般に使用または利用される製品が含まれる

⁴ サービスには、食肉処理(penyembelihan)、加工(pengolahan)、保管(penyimpanan)、包装(pengemasan)、流通(pendistribusian)、販売(penjualan)および・または提示(penyajian)が含まれる

⁵ 政府決定 2021 年第 39 号第 1 条第 1 項、第 1 条第 4 項、第 1 条第 6 項、第 2 条第 1 項、第 3 条

⁶ 政府決定 2021 年第 39 号第 149 条第 1 項、第 2 項、第 4 項

⁷ 政府決定 2021 年第 39 号第 59 - 64 条、第 66 条、第 67 条第 1 - 3 項、第 72 - 73 条、第 76 条第 1 項、第 77 条第 1 項、第 78 条第 1 項

主な変更点

1. 段階的なハラール認証の義務付けとハラール証明の有効期間

ハラール証明の取得は基本的に必須ですが、ハラール認証の取得義務は以下の段階で適用・実施されます:⁸

No.	製品の種類	ハラール証明取得のためのタイムライン
1.	食品・飲料、食肉処理から生じる製品、食肉処理サービス	2019年10月17日～ 2024年10月17日
2.	伝統的な医薬品、医薬部外品、健康補助食品	2021年10月17日～ 2026年10月17日
3.	市販薬と限定された市販薬	2021年10月17日～ 2029年10月17日
4.	強い薬、処方された薬	2021年10月17日～ 2034年10月17日
5.	化粧品、化学製品、遺伝子組換え製品	2021年10月17日～ 2026年10月17日
6.	衣料品、頭飾品、アクセサリー	2021年10月17日～ 2026年10月17日
7.	家庭用ヘルスケア製品、家庭用電化製品、イスラム教礼拝用品、文房具	2021年10月17日～ 2026年10月17日
8.	医療機器(リスククラスA)	2021年10月17日～ 2026年10月17日
9.	医療機器(リスククラスB)	2021年10月17日～ 2029年10月17日
10.	医療機器(リスククラスC)	2021年10月17日～ 2034年10月17日
11.	原材料や製造工程がハラール関連法規に適合していない医薬品、バイオ製品、医療機器	関連法規の規定に基づく

また、雇用創出規則の制定以前は、ハラール証明の有効期間は4年とされていましたが、現在は、BPJPHが発行した時点から、原料・素材の組成やハラール製品の製造工程(proses produk halal)に変更がない限り、ハラール証明は有効であると規定されています。⁹

2. 中小企業向けハラール認証

もう一つの重要な変更点は、中小企業(Usaha Kecil dan Menengah、SME)が自社製品のハラール証明を取得する義務があることです。ハラール証明の取得義務は、BPJPHの基準¹⁰により、中小企業が提出するハラール申告(pernyataan halal¹¹)に基づきます。上記の場合、中小企業のハラール基準は、以下の内容で構成されます¹²:

- 使用する製品や材料の(i)ハラール性、(ii)ハラール製品プロセス(proses produk halal)を含む契約書(akad)や約束事(ikrar)による中小企業の申告および
- ハラール製品プロセスに対する(proses produk halal)支援の有無

⁸ 政府決定 2021年第39号第140条、第141条第1項

⁹ ハラール商品法第42条

¹⁰ ハラール商品法第35条

¹¹ ハラール商品法第4a条

¹² 政府規則 2021年第39号第79条

結論

政府決定 2021 年 39 号および雇用創出規則は、イスラム教徒の消費者が宗教的実践を行えるよう保護するため、ハラール製品の決定の迅速化および事業者のハラール証明書取得義務の順守の向上を図るとともに、ハラール証明プロセスへの中小企業の参加を容易にすることを目的としています。同時に今後のインドネシア経済への好影響、特にイスラム教徒が大多数を占めるインドネシア市場を開拓するために、インドネシアでビジネスを行う新しい起業家を呼び込むことにつながると考えられています。

本リーガルアラートは、一般的な概要を説明することを目的としており、特定の問題に対処していない場合があります。また、関心事項に関する一般的なガイダンスのために作成されたものであり、専門的なアドバイスを提供するものではありません。

Your PwC Indonesia Contacts:

Please feel free to contact our Legal Specialists.

Melli Darsa
Senior Partner
PwC Legal Indonesia
melli.darsa@pwc.com

Indra Allen
Partner
PwC Legal Indonesia
indra.allen@pwc.com

Danar Sunartoputra
Partner
PwC Legal Indonesia
danar.sunartoputra@pwc.com

Puji Atma
Junior Partner
PwC Legal Indonesia
puji.atma@pwc.com

Indra Natakusuma
Junior Partner
PwC Legal Indonesia
indra.natakusuma@pwc.com

Fifiek Mulyana
Junior Partner
PwC Legal Indonesia
fifiek.mulyana@pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com

DISCLAIMER: This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. You should not act upon the information contained in this publication without obtaining specific professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PwC Legal Indonesia, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

The documents, or information obtained from PwC, must not be made available or copied, in whole or in part, to any other persons/parties without our prior written permission which we may, at our discretion, grant, withhold or grant subject to conditions (including conditions as to legal responsibility or absence thereof).

© 2023 PwC Legal Indonesia. All rights reserved.

PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.